



— 9月芽室町定例議会における『菊池』の一般質問 —

「LGBT理解増進法」の取組みについて

全国的に、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、施策推進の基本理念、国及び地方公共団体の役割、基本計画の策定等必要事項を定め、多様性に寛容な社会の実現に資することを目的として、本年6月にLGBT理解増進法が施行されました。この法は、児童も対象のため、学校設置者に対しても施策への協力に努めることとされていることから、各自治体では、きめ細かく丁寧に運用していくべきであり、さらに、LGBTを一括りにせず、当事者個々の異なる多様性を尊重し、かつ、様々な立場からの指摘も踏まえて、運用することが肝要だと考えます。しかしながら、この法案が成立する経過を振り返ると、諸課題に係る多くの論点について慎重な検討が欠けており、今後、法の趣旨から逸脱した過剰な主張や要求が広まり、社会の混乱を引き起こす可能性も懸念されます。これらのことから、本町における関連施策の策定と実施にあたり、事前の課題整理と町独自の取組方針の見極めが必要不可欠と考えることから、次の2点について、町長の見解を伺います。

質問① 本町におけるLGBT法の運用に際し、主たる課題の認識と今年度中の取組概要について、見解を伺います。

町長の答弁

「LGBT理解増進法の取組みについて」の1点目、「本町におけるLGBT理解増進法の運用に際し、主たる課題の認識と今年度中の取組概要について」であります。本年6月23日に施行された、「性的嗜好及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」いわゆる「LGBT理解増進法」につきましては、その目的や定義、基本理念等に基づき、その運用が図られていくものと認識しております。この法律においては、基本理念として、「全ての国民が、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重されるものである」とされております。本町におきましても、すべての人の人権が守られるべきとの考えのもと、「第5期芽室町総合計画 後期実施計画」において、人権に関する現状と課題及び、対応する取組みについて記載しているところであります。性的マイノリティであることや、性別、年齢、国籍や信条、障がいの有無などによる、あらゆる差別による人権侵害はあってはならないことであるとの認識とともに、深刻な社会問題であるとも認識しております。また、ご質問の今年度の取組みについては、これまで通り人権尊重に関する啓発活動や教育現場における人権意識の醸成などに取り組む必要はあると考えておりますが、この法律に特化した取組みについての実施予定はありません。

質問② 本町におけるLGBT法の運用に際し、町の独自性や特徴の発揮について、見解を伺います。

町長の答弁

次に2点目、「本町におけるLGBT法の運用に際し、町の独自性や特徴の発揮について」であります。本町においては法律施行後問もないことや、法に規定し、国が策定する基本計画の内容及び具体的施策などが明らかになっていないこともあり、現段階において町の独自性や特徴を発揮する施策や事業を実施する考えはありません。そのことよりも、地方公共団体の役割とされている「地域の実情」をまず踏まえることが重要と考えており、顕在化が難しい側面もありますが、どのような課題があるかを見極めた上で必要性があれば国の施策との連携を含めて、施策の策定及び実施に努力していくものと考えております。

今回の一般質問では、当該法律に基づき取り組むにあたっての本町の課題認識(国内外の先進事例)の確認を行いました。現時点で、本町においては取組みの予定はないとのことでしたので、仮定や将来的なお話を伺う形となりましたが、こちらから先進事例(特に問題となっている事例)をお示しする形で質問を進めさせていただきました。議長に質問を止められるなど、円滑にいかない部分がありましたが、私がお伝えしたいことは概ね公式の場でお伝えできたかと考えます。こういった形で国で十分な審議を経ずに決まった法律に関しては、問題は山積みであり町で取り組む際には住民の不利益になる可能性も多々あります。引き続き、町の取組みが住民の不利益にならないように注視するとともに、都度確認を行なって住民のみなさんが不安にならないように努めていきたいと思っております。



芽室町令和4年度決算特別委員会

9月の定例会議では、決算特別委員会が行われました。菊池にとっては初めての決算委員会となりましたが、計8事業について、成果の深掘り及び今後への繋がりを意識して質問させていただきました。

- 事業番号020122:定住促進事業
- 事業番号020139:シティプロモーション推進事業
- 事業番号020209:庁内コンピュータ維持管理事業
- 事業番号071501:新型コロナワクチン対策ワクチン接種事業
- 事業番号090110:農作物有害鳥獣駆除事業
- 事業番号020415:芽室消防署活動事業
- 事業番号210205:児童生徒支援事業
- 事業番号070671:支えあいの町づくり人材育成事業



特別委員会の録画
中継はこちら >>>



9月11日



9月12日



9月13日



9月14日

衆院選に向けた参政党の取り組み

投票したい政党がないから
自分たちでゼロからつくる
～子どもや孫に残せる日本を～

日本全国の選挙区で101人の
公認候補者を擁立

*9月28日時点、日本全国の選挙区での擁立数です。



参政党比例北海道ブロック国政改革委員
田中よしひと

参政党とは、「仲間内の利益を優先する既存の政党政治では、私たちの祖先が守ってきたかけがえのない日本がダメになってしまいます」という危機感を持った有志が集まり、ゼロからつくれた政治団体です。特定の支援団体も、資金源もありません。同じ思いを持った普通の国民が集まり、知恵やお金を出し合い、自分たちで党運営を行っています。

国民が政治に参加する /

参政党
DO IT YOURSELF !!

参政党に党员として参加希望

のかたは、参政党ホームページより参加できます。

右記QRコードをチェック!

